

2021年10月12日

各 位

会 社 名 東京センチュリー株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 野上 誠  
(コード番号 8439 東証1部)  
問 合 せ 先 広報IR部長 山下 圭輔  
(TEL03-5209-6710)

### 2021年度(令和3年度)「二国間クレジット制度<sup>※</sup>」における案件採択について

環境省およびその執行団体である公益財団法人地球環境センター(GEC)が募集した「2021年度(令和3年度)二国間クレジット制度(Joint Crediting Mechanism: JCM)資金支援事業のうちエコリース事業」において、代表事業者として当社が応募した「タイ/食品工場への1.85MW太陽光発電システムの導入」と「タイ/自動車部品工場への0.13MW太陽光発電システムの導入」の2案件が採択されましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

当社は、日本で初の金融・サービス企業のJCM代表事業者として国際コンソーシアムを組み、2017年度から2020年度までに二国間クレジット制度資金支援事業において、インドネシア、フィリピン、タイ、ミャンマーの4カ国で、8つのプロジェクトが採択される実績を挙げております。

今般採択された2案件は、2020年度に制定された「JCMエコリース事業」として、タイでは初めての採択となります。「JCMエコリース事業」は、これまでの設備投資費用に対する補助ではなく、補助対象物件のリース料総額の10%を補助することにより、お客さまに好条件でリースの提供が可能となる他、効率的に脱炭素技術等の普及・展開にも貢献する取り組みであります。なお、本案件の「JCMエコリース事業」は、タイにおける当社連結子会社のTISCO Tokyo Leasingが行います。

当社グループは、循環型経済社会の実現への貢献を経営理念に掲げ、SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえ決定したマテリアリティの一つとして「低炭素社会への貢献」を標榜しております。今後も、当社グループの広範な海外ネットワークと付加価値の高い金融・サービス機能を活用し、ASEAN各国におけるJCM事業に積極的に参画するとともに、クリーンエネルギーの普及など社会的意義の高い取組みを推進してまいります。

(※) 途上国において、優れた低炭素技術等を利用してCO<sub>2</sub>(温室効果ガス)を削減した場合、一部を日本の削減貢献量として計上できる制度です。途上国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価するとともに、日本の削減目標の達成に活用するものです。現在、JCMのパートナー国は17カ国となっています。

以 上